

## 平成27年度鳥取県環境影響評価審査会（第2回）

- 1 日 時 平成28年2月1日（月）午後1時30分から3時まで
- 2 場 所 鳥取県議会棟3階 特別会議室
- 3 出席者 概要のとおり
- 4 内 容

- ・議事に先立ち、資料確認、及び事務局から鳥取県環境影響評価条例45条第2項に定める審査会の定足数である過半数以上（委員数13名中9名）が出席であることを報告。
- ・事務局から資料1を用いて前回審査会及びその後の質疑応答の概要を説明した。
- ・会長が変更届の内容について一定の理解が進んだものと考えられること、審査会としては技術的観点からの問題は特に無いと結論すること、審査会としての結論を県に文書報告することを提案したところ、各委員が了承した。
- ・会長が報告文書に記載する留意事項を会長提案資料により提案し、その内容を事務局から説明した後、質疑を行った。

以下、質疑応答内容

### ○佐野会長

ありがとうございます。

審査会としては、こういった内容を事業者に求めるべき留意事項として県に報告すべきではないかと思います。皆様、いかがでしょうか。ほかにもっとこうしたことを追記すべきだとか、あるいは内容がわかりにくいので表現を変えるべきだとか、何か御意見ありましたらお願いしたいのですが、どなたかございますでしょうか。

○A委員 いいですか。

○佐野会長 はい、どうぞ、お願いします。

### ○A委員

変更届書のほうについては、差替え、差込み資料が出たと思いますが、評価書のほうですね、これはまだ随分と、これをもって最終版とはとてもできない、修正力所がたくさん

残ったままだと思います。そこを今後どうされるのか。評価書のほうです。

**○事務局** よろしいでしょうか。

**○佐野会長** はい。

**○事務局**

評価書のほうにつきましては、今回変更届が出ましたけれども、確かに先生がおっしゃるように、まだ修正カ所が残っております。それについては、今回の環境影響評価はこれで全て完了というわけではございませんで、今後、事業の詳細設計が行われます。実際、事業に着手する前に、その詳細設計をもとに最終的な環境影響評価の検証作業をされると聞いております。その際に、最終の評価書といたしますか、それが作成されると聞いておりますので、その際に最終版という形で完了するというふうに聞いております。

**○A委員** 特に留意事項で事業者に伝える必要はないですか。

**○事務局**

今回お配りしました差替え、差込み資料の4ページ目、4枚目の裏側のほうに、今後プラントメーカー決定後の評価書内容の再検証、最終版の作成予定と文書で書いてございますので、これについての指摘を今回するのは差し控えたいと思います。

**○A委員** わかりました。

**○事務局**

むしろあれでしたら、この辺で評価書なりその辺の再検証が出てきておりますので、そういうことをきちんと履行することとか、改めて入れること等、審査会のほうの御意見でいただくのか、あるいは私ども知事がその辺、受理等のときに文書で出すこともあるかと思っておりますので、そのあたりはまたそれも含めて検討していただけたら。

## ○A委員

前回の知事の通知文書の中で、前回の評価書については、修正の必要が認められないという文言があったのですが、とても今回はそんなことは言えないだろうということでした。たまでです。

## ○佐野会長

よろしいですね。ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問ある方、お願いします。ありませんでしょうか。いいですか。

## ○A委員

私ばかりいっぱいコメントを言っていて申しわけないのですが、さっき会長のほうから「技術的な観点からの意見は特にない」という表現の仕方をされたのですが、いろいろ事業者とのやりとりをした結果、最後は了承したわけですので、「意見は特にない」だけでしたら、無責任に黙っていたような印象を与えそうでちょっとどうかと思いました。結論的には了承したわけですが、何か表現の仕方を考えていただけたらと思います。

## ○佐野会長

ああ、そうですか。済みません、言葉足らずで。

この3点の留意事項、それと理由についてはよろしいでしょうか。このような内容を含めて県のほうに言いまして、先ほど言われたように、今後また新たな評価書最終版というのがつくられるということですが、その点については御了承いただけますでしょうか。

ほかに何か御質問、御意見のある方はおられますか。よろしいでしょうか。ございませんでしょうか。いいですか。

では、以上で御意見、御質問のほうは終わりということで進めさせていただきます。

それで、今後のことですが、先ほど言いましたように、当審査会における審査結果報告文書の具体的な文言については私に一任していただいて、事務局と調整しながら、今日いただいた御意見を参考に留意事項等を作成したいと思います。この点については、御了承いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、本日審議する議事は以上ですが、事務局のほうから何か、その他についてあ

りましたらお願いします。

## ○事務局

今回の変更届につきましての審査というのはこれで一旦終了でございます。しかし、先ほども御説明いたしましたとおり、今後事業のほうが進みまして、詳細設計ですとか実際の事業着手の前に最終的な評価書が作成される予定でございます。それは、まだ時期が未定でございますけれども、最終的な評価書が出ましたらその時点で再度検証作業等、確認を委員会のほうにお願いすることになると思いますので、その際にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

## ○佐野会長

ほかにごほひませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、先ほどの留意事項3点について、特に現況の環境を悪化させないような方策、それから事後調査、それから新たな視点での知見を積極的に取り入れると、そういうことも重視しまして報告したいと思ひております。

ほかにご質問、御意見はありますでしょうか。全体を通してでも、個別のことでも構ひませんが、何かありますか。

はい、どうぞ。

## ○B委員

留意事項ということで、適切な表現ではあるのですが、その具体的な話というのは今後決まていくということによろしいか。この新たな知見が、例えば留意事項の3番の新たな知見の積極的な取り入れということで、こういった新たな知見というのが、最近ですと健康影響をある程度事業者も積極的に介入してコミュニケーションをとていくというスタイルがあるのですけれども、そういったこともこの文書は、全てそういったことも含めた新たな知見というふうな考え方でよろしかったでしょうか。具体的に、ただ情報を公開しているよというだけで終わるのではなくて、实际的にこの工事が始まる前、供用が開始される前と後で住民の人たちの健康状態をある程度把握してあげるようなシステムみたいなことも、新たな知見として、こういうやり方があるのだなというのがわかったら積極的に取り入れてもらえるのかどうなのか。そういうもので、ここで、この時点で具体的にそ

ういった健康のそんなことまでは決めていなかったではないか、これはあくまで環境のデータを公開するということだったのではないかというふうに、将来的に言いわけされるのも何かあれかなと思ったのですけれども。そういった新たな知見というものの、具体的なものはここでは多分言う必要はないと思うのですが、そういう含みを持たせたものとして捉えていいのかというところを、一つ気になったものでお話しさせていただきました。

**○佐野会長** 御質問ということでよろしいですか。

**○B委員** はい。

**○佐野会長** 県のほう、お願いします。

**○事務局**

新たな知見につきましては、確かに今この場で具体的に何というのなかなか言うのは難しいのですけれども、こうした事業を進める際には、地元の方と必ず環境保全委員会といますか、そういう組織をつくられます。そうした中で、実際住民の方が不安に思っていることについて事業者のほうはどう対応するのか、そういうものを話し合った中で項目を変えていったり、頻度を変えたりということはよくされますので、今回の事業についても、十分その辺は地元と話し合われるのだろうなと我々は思っておりますし、通常そういうシステムで進むのが大半でございますので、そういった中で新しい知見でこういった項目をやったほうがいいのかという声が出れば、またそういう地元と話し合いの中で検討されると思っております。

**○B委員** ありがとうございます。

**○佐野会長** ありがとうございます。ほかに。

**○C委員** よろしいでしょうか。

**○佐野会長** どうぞ。

## 〇〇委員

今回のこの分は、要はごみを焼却してきれいに、いかに環境に負荷を与えないようにということなので、処理のほうになるのですが、その前の段階としてやはりごみの減量化というのがとても大事なことだと思うのですが、この場でそれをどうしようという話にはならないと思うのですけれども、やはりこれは広域連合ですか、その中で住民に対してごみ減量化に対する対策を講じることとか、皆さんの意識改革、これからもしかしたらごみの出し方もいろいろ変わってくるかと思えますけれども、いかにここの焼却場ですすものが害のないものにするかという、そういうまずごみを出す段階のものを積極的に取り組んでいくということ、これはどこに言ったらいいのかなと思ってちょっと言えなかったのですが、そういうものを住民全体が意識できるような取り組みというものもきちんとやっていただけたらなと思っていますので、それもお願いしたいと思っています。

〇佐野会長 お願いします。

## 〇事務局

今回のアセス審査会はどうしてもごみの焼却場の環境評価ということで、私どもが今回出す、知事意見もそれに立脚したものになりますので、若干そこに盛り込むのは難しいかと思いますが。ここでいいますと、循環型社会推進課なり、いわゆるごみ対策、ごみの全般対策をやっておりますし、また今、廃棄物処理計画を定めている途中でございますので、またその中でも、いわゆるごみをまず出さないように工夫する、それから努力をするということは非常にその根底にある施策だと思いますので、そこはそのあたりを使いながらそういうような計画での明記ですとか、あるいはその意味での普及活動とか、そちらのほうで対応させていただけたらと思います。

〇〇委員 よろしく申し上げます。

## 〇佐野会長

それでは、そういう計画でよろしくお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

## ○D委員

済みません。留意事項そのものとはちょっとずれたような質問になるのですが、必要に応じてモニタリングとかするというのは、もうある程度そういう予算を事業者は持っておられるのですか。それとも、何か予算は決まっていて、これとこれとこれと調査しなければいけないかなと思っても、予算の関係でこの2つだけにしようとか、その辺、今後のモニタリング体制はどうなっているのか教えていただければと思います。

## ○事務局

済みません、事務局なもので、事業者ではありませんので、詳細についてはちょっとお答えしかねるところがあるのですが、先ほどもお話ししましたように、今後のモニタリングの計画も含めて、環境保全委員会ですとか地元の方と話し合っ決めていくはずですので、そういった予算も当然その中で確保していかれると思います。

○D委員 ありがとうございます。

## ○佐野会長

その事業者がしっかりやっているかどうかというチェックはどこかが行うのですか。

## ○事務局

事後調査についても、県のほうに報告いただくようになっております。一応アセスは、いわゆる施設ができた後も事後調査計画に沿って環境影響評価で評価したモニタリング項目について、事後でやる項目を決めてそれをすることになっておりますので、それにつきましては報告をいただくようにしております。それは当審査会のほうでも御報告させていただいて、また見ていただくことになっております。

## ○佐野会長

わかりました。よろしく申し上げます。

ほかにございませんでしょうか。

## ○A委員

いいですか。まず一番最初に事務局でおっしゃったことですが、繰り返して申しわけないのですが、一応今回はストーカ方式を決めたということ意識して評価書を読ませていただいたのですが、中身には必ずしもそうではない、ほかの方式のことまで書いてあったりしました。職業柄、やっぱり学生の卒論を読むということがあるので、どうしてもわかりやすい卒論を書けとか、首尾一貫するように書けとかいうことを学生には言っておりますので、細かいことをたくさん申し上げて申しわけなかったのですが、やはり次回、最終評価書をつくられるときには、首尾一貫していて、ストーカ方式でなおかつメーカーが決めたプラントの数値を用いた、矛盾しない一貫した書き方をしていただきたい。それから、やっぱり考慮いただくことになっているのですけれども、今回の評価書はものすごく読みにくかったのです。枝番や小項目がいっぱいあって、読んでいて自分がどこを読んでいるかわからなくなっていました。最終版は、ぜひ読みやすいものを作成していただきたいと思います。おわびかたがた御要望したいと思いますので、よろしく願いいたします。

## ○佐野会長

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、御意見がなさそうですので、以上で本日の審査会を終了したいと思います。

なお、もしその他の質問、御意見等ありましたら事務局のほうまで御連絡いただきたいと思っております。

委員の皆様には、長時間にわたり当審議会に御協力いただき、ありがとうございました。